

第三者評価結果

①第三者評価機関名

評価機関認証番号：石川県06-007
株式会社寺井潔ソーシャルワーカー事務所

②事業者情報

名称： 幼保連携型認定こども園 大和こども園	種別： 認定こども園
代表者氏名： 池田 巧	定員(利用人数)： 275名
所在地： 石川県小松市大和町102	

③総評

◇特に評価の高い点

●三つのゼン（安全・自然・積善）を基本方針とし、重要事項説明書（園のしおり）やパンフレットなどに記載されている。「すべての子どもが『安全』にすごせる心くばりをする」、「すべての子どもに『自然』の大切さを気づかせていく」、「すべての子どもに『積善』への努力をみとめていく」ことを教育・保育の心構えとしている。実際の取り組みとして、各月のねらいを子どもに分かりやすく立て、玄関に掲示したり、園だよりを通して保護者にも知らせている。月間指導計画には、「三つのゼン」から下りる活動を計画し、子どもの予想される姿や、配慮事項を記載し、月の「三つのゼン」のねらいが達成されるように意識して活動している。よって理念に基づき、基本方針が掲げられていることが理解できる。また、基本方針に基づき、教育・保育目標が立てられ、職員の行動規範となっている。

●理念や基本方針に地域の中での子育ての視点が示され、年間行事計画にいくつもの地域との交流活動が計画され、実施されている。地域のフェスティバル「芦城フェスタ」に出演したり、高齢者施設を訪問し「松寿園祭」に参加したり、小学校との連携や地域の高齢者（ボランティア）と交流したりするなど、熱心に地域交流を行っている。「こまつの杜花育活動」としてNPO団体と協働し、毎年民生・児童委員とも定期的に年1回面談している。今年度は7月に3名の民生・児童委員が来園している。その他、発表会や運動会にも来園してくれる方もいる。そして、毎年2ヶ所の中学校の生徒が3日間の職場体験をしている。平成30年度は8名の中学生を受け入れている。

●利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。毎年「園の運営と教育・保育への取り組み」という保護者へのアンケート調査を実施している他、大きな行事終了後にもアンケートを採ったり、保育参加時に懇談会を実施して保護者の意向を聴取している。必要があれば担任と保護者の個別面談を実施している。アンケートの集計結果等はホームページで報告している。改善の事例としては、平成30年3月14日のアンケートの集計で苦情相談窓口の掲示について27%の保護者に周知されていないとの結果を受け、玄関ロビーに分り易く掲示が行われている。

●JR小松駅に近い市街地という立地であるが、周辺の散歩やバスで木場潟公園や、いこいの森に行き、木ノ実を集めたり虫を捕まえたりネイチャーゲームを楽しむなど、自然に触れ親しむ活動をできるだけ多く取り入れている。玄関ロビーに手作りの「むしむし昆虫館」コーナーがあり、季節の生き物（カメ・メダカ・もろこ・カニ・カナヘビ・ナナフシなど）の飼育や観察、カマキリの産卵や捕食の様子を、子ども達はふれあいながら興味を持って見るができるようになってきている。平成26年度に整備完成した園庭「大和のもり」には、ツリーハウスの天空の城や隠れ家のようなトトロの森、そこには伸びているぶどうの木などがあり、自然と触れ合える趣向を凝らした創りになっている。その中で子ども達は拡大鏡で草花を観察するサイエンス活動や、ブドウの実を摘みとり食べて食育の実践を行っている。

祖父母の会（グランドサロン・大和）との交流や近所の方の畑（花あかり農園）で花苗植えやサツマイモや柿の収穫体験をさせてもらっている。また、珍しい野菜を子供達に見せて欲しいと持ってこられる祖父母の方もいて地域との触れ合いや関わりが深いものとなっている。

◇改善を求められる点

●ボランティアへの研修の体制が確認できない。その体制を整備することが望ま

●保護者に対して、個人情報の保護や開示についての説明が不十分である。情報開示については、法人本部の個人情報保護方針には、「申出があった場合には開示する」の一文のみあるが、保護者に交付する重要事項説明書には、個人情報の利用目的について記載されているが保護の方針や開示の方法についての記載はない。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、本園とは全く関係性の持たない第三者の方々によって、本園の子どもを育む方針や教育・保育の計画及びその内容を基準に照らし評価していただきました。特に評価委員からは、帳簿や書類からのヒアリングに加え、数回にわたり来園いただき、ありのままの園の様子や日ごろの保育、日常の子どもの姿等から、きめ細かく現状を把握いただき、評価していただいたことに感謝申し上げます。

この評価結果について、良好な結果を得た点は、日ごろの教育・保育の拠り所とし、運用の基盤としていきたいと考えています。あわせて、指摘を受けた点は、反省し、改善への具体策を話し合い、具現化していきます。

また、幼児教育を取り巻く状況が、今後も大きく変わることも予想される中、その仕組みの変化に対応すべき法令等を遵守する中で、「子どもの最善の利益」を第一義として、組織のあり様を見直し、改善するといった評価のプロセスをこれまでの自己評価や園評価に生かしていきます。そして、子ども自らが遊びこめることも園を目指し、本園ならではの学びが創り出せるよう保育の質の向上を図りながら、地域・保護者の皆さんとともに、歩んでいきたいと思っております。

⑤評価細目の第三者評価結果（別添）